

次回会議のお知らせと宿題のお願い

□ 第12回まちづくり基本条例市民検討会議のお知らせ

◆と き 平成22年6月5日（土）午前9時30分～正午

◆ところ 吉田公民館 講堂（3階）

□ 次回会議の宿題のお願いについて

◆テーマ （仮称）まちづくり基本条例の提言書（素案）の検討
「第3章 協働」と「第4章 市民参画」について

- ・ 第12回の会議では、（仮称）まちづくり基本条例の提言書（素案）の各条文に皆さんの意見を反映する作業を、引き続き行っていきます。
- ・ 具体的には、『提言書検討資料』の第3章に掲載した「協働」の各条文と、第4章に掲載した「市民参画」の各条文について意見交換を行い、市民検討会議としての意見を決定していきたいと考えています。
- ・ つきましては、宿題として次回までに次のことをお願いいたします。

●『提言書検討資料』の「第3章 協働」と「第4章 市民参画」のそれぞれの条文を確認してきてください。また、修正意見等があれば、その内容を考えてきてください。

- ・ もちろん、「この宿題に記載したこと以外は会議で発言できない」、というようなことはありませんが、会議の効率的な進行という視点はもちろん、それぞれの思いや考え方をあらためて整理していただく意味でも、できる限り意見をご記入いただければ幸いです。

□様式：裏面の様式にご記入ください。なお、電子データ（ワード文書）をご希望の方は、下記アドレスまでメールでご連絡ください。

□提出：次回会議に持参してください。

- ・ 次回都合によりご出席できない場合は、様式は問いませんので、修正意見等について事前に事務局にご提出ください

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号 燕市役所吉田庁舎
企画調整部企画政策課 協働のまちづくりグループ
担当：鈴木
電 話：0256-92-2111（内線243）
F A X：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp

○まちづくり基本条例素案意見シート

テーマ (仮称) まちづくり基本条例の提言書 (素案) の検討

おなまえ

提言書検討資料「第3章 協働」と「第4章 市民参画」の各条文について

◇考え方

- ・これまでの意見や考え方が条文にきちんと反映されているでしょうか？
- ・誰が読んでもわかりやすいもの、同じ解釈ができるものとなっているでしょうか？
- ・まちづくりの基本（普遍的、共通する、すべてに当てはまる など）ルールとしてふさわしいものとなっているでしょうか？

【ご意見の記入欄】